

# 令和6年度

## 小金井市国民健康保険特別会計予算説明資料

1	国民健康保険特別会計当初予算比較	1
2	国民健康保険加入世帯数・被保険者数の推移	5
3	保険給付費・国民健康保険事業費納付金の推移	6
4	小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表	7
5	国民健康保険税算定表	9
6	国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書	13
7	令和6年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への影響額等について	14
8	小金井市国民健康保険税税率改定状況	16
9	小金井市国民健康保険税の見直しについて(諮問)・(答申)	17
10	データヘルス事業の概要	19
11	国民健康保険事業運営基金現在高	20

# 1 国民健康保険特別会計当初予算比較

(歳入)

単位：千円、%

款	項	目	節	細節	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減額 (5年度・6年度)	増減率 (5年度・6年度)
1	国民健康保険税				2,453,097	2,441,550	2,409,266	△ 32,284	△ 1.3
	1	国民健康保険税			2,453,097	2,441,550	2,409,266	△ 32,284	△ 1.3
		1	一般被保険者国民健康保険税		2,453,087	2,441,543	2,409,263	△ 32,280	△ 1.3
			1	医療給付費分現年課税分	1,561,614	1,559,434	1,529,728	△ 29,706	△ 1.9
			2	後期高齢者支援金分現年課税分	588,532	589,967	582,356	△ 7,611	△ 1.3
			3	介護納付金分現年課税分	233,262	232,569	243,569	11,000	4.7
			4	医療給付費分滞納繰越分	44,004	38,335	32,473	△ 5,862	△ 15.3
			5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	18,516	15,450	12,872	△ 2,578	△ 16.7
			6	介護納付金分滞納繰越分	7,159	5,788	8,265	2,477	42.8
		2	退職被保険者等国民健康保険税		10	7	3	△ 4	△ 57.1
			1	医療給付費分現年課税分	1	0	0	0	皆減
			2	後期高齢者支援金分現年課税分	1	0	0	0	皆減
			3	介護納付金分現年課税分	1	0	0	0	皆減
			4	医療給付費分滞納繰越分	4	4	1	△ 3	△ 75.0
			5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	2	2	1	△ 1	△ 50.0
			6	介護納付金分滞納繰越分	1	1	1	0	0.0
2	使用料及び手数料				2	2	2	0	0.0
	1	手数料			2	2	2	0	0.0
		1	総務手数料		2	2	2	0	0.0
3	国庫支出金				1	1	1	0	0.0
	1	国庫補助金			1	1	1	0	0.0
		1	災害臨時特例補助金		1	1	1	0	0.0
4	都支出金				6,658,953	7,005,472	7,582,034	576,562	8.2
	1	都補助金			6,658,953	7,005,472	7,582,034	576,562	8.2
		1	都補助金		94,000	94,000	115,000	21,000	22.3
		2	保険給付費等交付金		6,564,953	6,911,472	7,467,034	555,562	8.0
			1	普通交付金	6,400,263	6,716,822	7,271,029	554,207	8.3
			2	特別交付金	164,690	194,650	196,005	1,355	0.7
			1	国民健康保険保険者努力支援交付金	39,640	50,925	48,376	△ 2,549	△ 5.0
			2	特別調整交付金(市町村分)	12,200	23,369	13,191	△ 10,178	△ 43.6
			3	都繰入金(2号分)	79,000	86,918	101,000	14,082	16.2
			4	特定健康診査等負担金	33,850	33,438	33,438	0	0.0
5	財産収入				3	4	4	0	0.0
	1	財産運用収入			3	4	4	0	0.0
		1	利子及び配当金		3	4	4	0	0.0
6	繰入金				1,275,522	1,489,476	1,568,331	78,855	5.3
	1	他会計繰入金			1,210,888	1,386,925	1,410,521	23,596	1.7
		1	一般会計繰入金		1,210,888	1,386,925	1,410,521	23,596	1.7
			1	保険基盤安定繰入金	379,771	377,914	363,952	△ 13,962	△ 3.7
			2	未就学児均等割保険料繰入金	8,619	8,286	7,936	△ 350	△ 4.2
			3	職員給与費等繰入金	163,098	180,725	173,005	△ 7,720	△ 4.3
			4	産前産後保険料繰入金	—	—	2,295	皆増	皆増
			5	出産育児一時金等繰入金	22,400	30,000	28,333	△ 1,667	△ 5.6
			6	その他一般会計繰入金	637,000	790,000	835,000	45,000	5.7
	2	基金繰入金			64,634	102,551	157,810	55,259	53.9
		1	国民健康保険事業運営基金繰入金		64,634	102,551	157,810	55,259	53.9

7 繰越金	1	1	1	0	0.0
1 繰越金	1	1	1	0	0.0
1 繰越金	1	1	1	0	0.0
8 諸収入	39,398	33,556	34,939	1,383	4.1
1 延滞金・加算金及び過料	25,152	20,152	20,102	△ 50	△ 0.2
1 延滞金	25,150	20,150	20,100	△ 50	△ 0.2
2 加算金	1	1	1	0	0.0
3 過料	1	1	1	0	0.0
2 雑入	14,246	13,404	14,837	1,433	10.7
1 過年度収入	1	1	1	0	0.0
2 第三者納付金	8,353	7,880	7,889	9	0.1
3 返納金	4,841	4,441	5,844	1,403	31.6
4 雑入	50	81	102	21	25.9
5 弁償金	1	1	1	0	0.0
6 高額療養費等資金貸付元金収入	1,000	1,000	1,000	0	0.0
歳入合計	10,426,977	10,970,062	11,594,578	624,516	5.7

(歳出)

単位：千円、%

款	項	目	節	細節	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減額 (5年度・6年度)	増減率 (5年度・6年度)
1	総務費				179,088	196,965	189,596	△ 7,369	△ 3.7
	1	総務管理費			145,621	162,828	155,504	△ 7,324	△ 4.5
		1	一般管理費		141,960	159,218	152,084	△ 7,134	△ 4.5
		2	運営協議会費		1,300	1,308	1,177	△ 131	△ 10.0
		3	連合会負担金		2,361	2,302	2,243	△ 59	△ 2.6
	2	徴税費			33,467	34,137	34,092	△ 45	△ 0.1
		1	徴税費		33,467	34,137	34,092	△ 45	△ 0.1
2	保険給付費				6,458,143	6,785,665	7,337,493	551,828	8.1
	1	療養諸費			5,570,252	5,900,805	6,504,231	603,426	10.2
		1	一般被保険者療養給付費		5,472,646	5,809,664	6,412,120	602,456	10.4
		2	退職被保険者等療養給付費		500	500	500	0	0.0
		3	一般被保険者療養費		65,508	59,147	57,281	△ 1,866	△ 3.2
		4	退職被保険者等療養費		3	3	3	0	0.0
		5	審査支払手数料		31,595	31,491	34,327	2,836	9.0
	2	高額療養費			836,001	822,285	774,321	△ 47,964	△ 5.8
		1	一般被保険者高額療養費		835,241	821,618	773,614	△ 48,004	△ 5.8
		2	退職被保険者等高額療養費		63	63	19	△ 44	△ 69.8
		3	一般被保険者高額介護合算療養費		655	567	655	88	15.5
		4	退職被保険者等高額介護合算療養費		42	37	33	△ 4	△ 10.8
	3	移送費			57	53	43	△ 10	△ 18.9
		1	一般被保険者移送費		47	43	33	△ 10	△ 23.3
		2	退職被保険者等移送費		10	10	10	0	0.0
	4	出産育児諸費			36,017	45,019	42,518	△ 2,501	△ 5.6
		1	出産育児一時金		36,000	45,000	42,500	△ 2,500	△ 5.6
		2	支払手数料		17	19	18	△ 1	△ 5.3
	5	葬祭費			5,500	5,500	6,000	500	9.1
		1	葬祭費		5,500	5,500	6,000	500	9.1
	6	結核・精神医療給付金			10,316	10,003	9,880	△ 123	△ 1.2
		1	一般被保険者結核・精神医療給付金		10,306	9,993	9,870	△ 123	△ 1.2
		2	退職被保険者等結核・精神医療給付金		10	10	10	0	0.0
	7	傷病手当金			0	2,000	500	△ 1,500	△ 75.0
		1	傷病手当金		0	2,000	500	△ 1,500	△ 75.0
3	国民健康保険事業費納付金				3,599,003	3,775,813	3,865,945	90,132	2.4
	1	医療給付費分			2,486,579	2,611,514	2,663,366	51,852	2.0
		1	一般被保険者医療給付費分		2,486,579	2,611,514	2,663,366	51,852	2.0
	2	後期高齢者支援金等分			780,903	852,487	892,916	40,429	4.7
		1	一般被保険者後期高齢者支援金等分		780,903	852,487	892,916	40,429	4.7
	3	介護納付金分			331,521	311,812	309,663	△ 2,149	△ 0.7
		1	介護納付金分		331,521	311,812	309,663	△ 2,149	△ 0.7

4	保健事業費	144,727	165,602	165,520	△ 82	0.0
1	特定健康診査等事業費	91,821	102,876	103,416	540	0.5
1	特定健康診査等事業費	91,821	102,876	103,416	540	0.5
2	保健事業費	52,906	62,726	62,104	△ 622	△ 1.0
1	保健衛生普及費	52,906	62,726	62,104	△ 622	△ 1.0
5	基金積立金	3	4	4	0	0.0
1	基金積立金	3	4	4	0	0.0
1	基金積立金	3	4	4	0	0.0
6	公債費	102	102	109	7	6.9
1	公債費	102	102	109	7	6.9
1	利子	102	102	109	7	6.9
7	諸支出金	25,911	25,911	25,911	0	0.0
1	償還金及び還付金	25,911	25,911	25,911	0	0.0
1	一般被保険者保険税還付金	25,000	25,000	25,000	0	0.0
2	退職被保険者等保険税還付金	500	500	500	0	0.0
3	一般被保険者還付加算金	400	400	400	0	0.0
4	退職被保険者等還付加算金	10	10	10	0	0.0
5	償還金	1	1	1	0	0.0
8	予備費	20,000	20,000	10,000	△ 10,000	△ 50.0
1	予備費	20,000	20,000	10,000	△ 10,000	△ 50.0
1	予備費	20,000	20,000	10,000	△ 10,000	△ 50.0
歳出合計		10,426,977	10,970,062	11,594,578	624,516	5.7

## 2 国民健康保険加入世帯数・被保険者数の推移

単位：世帯、人、%

		令和元 年度	増減率	令和2 年度	増減率	令和3 年度	増減率	令和4 年度	増減率	令和5 年度 (見込)	増減率	令和6 年度 (見込)	増減率
世帯数	総数	16,087	△ 1.8	15,853	△ 1.5	15,668	△ 1.2	15,461	△ 1.3	15,129	△ 2.1	14,851	△ 1.8
	一般	16,078	△ 1.5	15,853	△ 1.4	15,668	△ 1.2	15,461	△ 1.3	15,129	△ 2.1	14,851	△ 1.8
	退職	9	△ 84.5	0	皆減	0	—	0	—	0	—	0	—
被保険者数	総数	23,139	△ 2.9	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,758	△ 2.6	21,066	△ 3.2	19,961	△ 5.2
	一般	23,126	△ 2.5	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,758	△ 2.6	21,066	△ 3.2	19,961	△ 5.2
	未就学児	505	△ 6.1	483	△ 4.4	466	△ 3.5	448	△ 3.9	427	△ 4.7	407	△ 4.7
	就学児から 65歳未満	14,117	△ 2.8	13,663	△ 3.2	13,315	△ 2.5	13,092	△ 1.7	12,848	△ 1.9	12,168	△ 5.3
	前期高齢者 (65歳以上)	8,504	△ 1.9	8,524	0.2	8,563	0.5	8,218	△ 4.0	7,791	△ 5.2	7,386	△ 5.2
	退職	13	△ 86.3	0	皆減	0	—	0	—	0	—	0	—
	介護第2号被保険者 (再掲)	7,731	△ 4.0	7,601	△ 1.7	7,561	△ 0.5	7,465	△ 1.3	7,317	△ 2.0	6,933	△ 5.2

※ 令和元年度から令和4年度までは年間平均世帯数、被保険者数実績

※ 退職世帯は退職被保険者のみの世帯を示す。

※ 令和6年度は、団塊の世代(1947年から1949年生まれまで)の方全てが75歳に到達し後期高齢者に移行するため、その影響を考慮した場合の被保険者数総数の推計値は、上記推計値よりも減少し、19,935人となる見込みである。

### 3 保険給付費・国民健康保険事業費納付金の推移

単位:人、千円、%

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算見込	前年比	当初予算	前年比
被保険者数	23,139	△ 2.9	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,758	△ 2.6	21,066	△ 3.2	19,961	△ 5.2
一般被保険者	23,126	△ 2.5	22,670	△ 2.0	22,344	△ 1.4	21,758	△ 2.6	21,066	△ 3.2	19,961	△ 5.2
未就学児	505	△ 6.1	483	△ 4.4	466	△ 3.5	448	△ 3.9	427	△ 4.7	407	△ 4.7
就学児から65歳未満	14,117	△ 2.8	13,663	△ 3.2	13,315	△ 2.5	13,092	△ 1.7	12,848	△ 1.9	12,168	△ 5.3
65歳以上	8,504	△ 1.9	8,524	0.2	8,563	0.5	8,218	△ 4.0	7,791	△ 5.2	7,386	△ 5.2
退職被保険者	13	△ 86.3	0	皆減	0	—	0	—	0	—	0	—
保険給付費	6,199,400	0.5	6,103,892	△ 1.5	6,662,231	9.1	6,430,881	△ 3.5	6,398,742	△ 0.5	7,244,225	13.2
療養給付費	5,413,182	0.3	5,291,338	△ 2.3	5,747,223	8.6	5,595,306	△ 2.6	5,553,767	△ 0.7	6,412,620	15.5
一般	5,411,747	1.0	5,291,270	△ 2.2	5,747,217	8.6	5,595,306	△ 2.6	5,553,767	△ 0.7	6,412,120	15.5
退職	1,435	△ 96.0	68	△ 95.3	6	△ 91.2	0	皆減	0	—	500	皆増
療養費	69,531	△ 1.9	54,334	△ 21.9	61,998	14.1	59,267	△ 4.4	58,373	△ 1.5	57,284	△ 1.9
一般	69,481	△ 1.7	54,331	△ 21.8	61,998	14.1	59,267	△ 4.4	58,373	△ 1.5	57,281	△ 1.9
退職	50	△ 72.8	3	△ 94.0	0	皆減	0	—	0	—	3	皆増
高額療養費	716,687	1.7	758,220	5.8	853,010	12.5	776,308	△ 9.0	786,602	1.3	774,321	△ 1.6
一般	716,338	2.8	758,220	5.8	852,800	12.5	776,308	△ 9.0	786,602	1.3	774,269	△ 1.6
退職	349	△ 95.4	0	皆減	210	皆増	0	皆減	0	—	52	皆増
国民健康保険事業費納付金	3,495,147	△ 1.2	3,428,953	△ 1.9	3,360,086	△ 2.0	3,599,001	7.1	3,775,813	4.9	3,865,945	2.4
医療給付費分	2,393,667	△ 2.2	2,344,393	△ 2.1	2,238,554	△ 4.5	2,486,578	11.1	2,611,514	5.0	2,663,366	2.0
一般	2,392,385	△ 1.9	2,342,930	△ 2.1	2,238,554	△ 4.5	2,486,578	11.1	2,611,514	5.0	2,663,366	2.0
退職	1,282	△ 82.5	1,463	14.1	0	皆減	0	—	0	—	0	—
後期高齢者支援金等分	819,948	1.7	791,543	△ 3.5	797,259	0.7	780,902	△ 2.1	852,487	9.2	892,916	4.7
一般	819,488	2.0	790,819	△ 3.5	797,259	0.8	780,902	△ 2.1	852,487	9.2	892,916	4.7
退職	460	△ 82.0	724	57.4	0	皆減	0	—	0	—	0	—
介護納付金分	281,532	△ 0.9	293,017	4.1	324,273	10.7	331,521	2.2	311,812	△ 5.9	309,663	△ 0.7

#### 4 小金井市国民健康保険税改定内容（案）総括表

##### (1) 医療分

###### ① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	6.04%	6.04%	0.00%
均等割	26,000円	26,000円	0円
賦課限度額	650,000円	650,000円	0円

###### ② 改定額内訳

(単位:千円)

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ㉞	1,527,667	1,527,667	0
均等割総額 ㉟	512,768	512,768	0
低所得者軽減額等 ㊱	122,006	122,708	702
賦課限度額超過額 ㊲	363,336	363,336	0
端数調整額(100円未満切捨分等) ㊳	3,078	3,078	0
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	1,552,015	1,551,313	△ 702
応能割応益割の構成比率	応能割69.43% 応益割31.71%	応能割69.43% 応益割31.71%	
調定見込額改定率	△ 0.05%		

##### (2) 後期高齢者支援金分

###### ① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	2.05%	2.05%	0.00%
均等割	13,000円	13,000円	0円
賦課限度額	220,000円	240,000円	20,000円

###### ② 改定額内訳

(単位:千円)

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ㉞	517,660	517,660	0
均等割総額 ㉟	255,971	255,971	0
低所得者軽減額等 ㊱	60,905	61,255	350
賦課限度額超過額 ㊲	126,056	119,389	△ 6,667
端数調整額(100円未満切捨分等) ㊳	1,557	1,557	0
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	585,113	591,430	6,317
応能割応益割の構成比率	応能割60.47% 応益割39.53%	応能割60.88% 応益割39.12%	
調定見込額改定率	1.08%		



## (3) 介護分

## ① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	2.00%	2.00%	0.00%
均等割	15,000円	15,000円	0円
賦課限度額	170,000円	170,000円	0円

## ② 改定額内訳

(単位:千円)

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ㉞	214,374	214,374	0
均等割総額 ㉟	103,050	103,050	0
低所得者軽減額等 ㊱	23,622	23,706	84
賦課限度額超過額 ㊲	45,521	45,521	0
端数調整額(100円未満切捨分等) ㊳	179	179	0
調定見込額 (㉞+㉟) - (㊱+㊲+㊳)	248,102	248,018	△ 84
応能割応益割の構成比率	応能割62.10% 応益割37.90%	応能割62.10% 応益割37.90%	
調定見込額改定率		△ 0.03%	

## (4) 全体分

	改定前	改定後	改定に伴う影響(増減)
調定見込額	2,385,230千円	2,390,761千円	5,531千円
応能割、応益割の構成比率	応能割 66.43% 応益割 33.57%	応能割 66.51% 応益割 33.49%	応能割 0.08% 応益割△0.08%

	増減率
改定に伴う調定額全体分の増減率	0.23%

## (5) 一人当たりの国民健康保険税(医療分・後期高齢者支援金分・介護分)

被保険者総数(令和6年度平均見込)	19,935人
-------------------	---------

	改定前	改定後	一人当たりの影響額
一人当たりの国民健康保険税 (医療分・支援分・介護分)	119,650円	119,928円	277円

## 5 国民健康保険税算定表

### 令和5・6年度国民健康保険税算定表(全体分課税額 現年度分)

医療分・後期高齢者支援金分・介護分

(単位:千円)

	国民健康保険税算定額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3) = (1) + (2)				
令和5年度決算見込								
一般	33,487,264	2,387,525	921,066	3,308,591	219,408	558,136	5,087	2,525,960
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	33,487,264	2,387,525	921,066	3,308,591	219,408	558,136	5,087	2,525,960
令和6年度予算								
一般	31,688,998	2,259,701	871,789	3,131,490	207,669	528,246	4,814	2,390,761
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	31,688,998	2,259,701	871,789	3,131,490	207,669	528,246	4,814	2,390,761

令和5・6年度国民健康保険税算定表(基礎課税額 現年度分)

(単位:千円)

	国民健康保険税算定(基礎)額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3)= (1)+(2)				
令和5年度決算見込(所得割6.04%、均等割26,000円、限度額650,000円)								
一般	33,487,264	1,614,358	541,866	2,156,224	129,671	383,954	3,253	1,639,346
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	33,487,264	1,614,358	541,866	2,156,224	129,671	383,954	3,253	1,639,346
令和6年度予算(所得割6.04%、均等割26,000円、限度額650,000円)								
一般	31,688,998	1,527,667	512,768	2,040,435	122,708	363,336	3,078	1,551,313
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	31,688,998	1,527,667	512,768	2,040,435	122,708	363,336	3,078	1,551,313

※基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

令和5・6年度国民健康保険税算定表(後期高齢者支援金等課税額 現年度分)

(単位:千円)

	国民健康保険税算定(基礎)額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3) = (1) + (2)				
令和5年度決算見込(所得割2.05%、均等割13,000円、限度額220,000円)								
一般	33,487,264	547,035	270,497	817,532	64,731	126,164	1,645	624,992
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	33,487,264	547,035	270,497	817,532	64,731	126,164	1,645	624,992
令和6年度予算(所得割2.05%、均等割13,000円、限度額240,000円)								
一般	31,688,998	517,660	255,971	773,631	61,255	119,389	1,557	591,430
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	31,688,998	517,660	255,971	773,631	61,255	119,389	1,557	591,430

※基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

令和5・6年度国民健康保険税算定表(介護納付金課税額 現年度分)

(単位:千円)

	国民健康保険税算定(基礎)額及び割合				法定 軽減額等 (4)	課税限度額 を超える額 (5)	端数調整額 100円未満 切捨分等 (6)	調定額 (3)-(4)-(5)-(6)
	基準 総所得金額	所得割額 (1)	均等割額 (2)	合計 (3) = (1) + (2)				
令和5年度決算見込(所得割2.0%、均等割15,000円、限度額170,000円)								
一般	13,781,746	226,132	108,703	334,835	25,006	48,018	189	261,622
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	13,781,746	226,132	108,703	334,835	25,006	48,018	189	261,622
令和6年度予算(所得割2.0%、均等割15,000円、限度額170,000円)								
一般	13,065,095	214,374	103,050	317,424	23,706	45,521	179	248,018
退職	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	13,065,095	214,374	103,050	317,424	23,706	45,521	179	248,018

※基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

6 国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書

令和5・6年度 国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書

(単位:千円)

年 度	区分 内訳	現 年 度 分			過 年 度 分			現年度・過年度 小 計			滞 納 繰 越 分			合 計		
		収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額
		調定額	(%)		調定額	(%)		調定額	(%)		調定額	(%)		調定額	(%)	
令和 5年度 (決算見込)	一 般 分	2,448,119	96.92%	77,841	30,719	76.53%	9,423	2,478,838	96.60%	87,264	50,477	39.54%	77,181	2,529,315	93.90%	164,445
		2,525,960			40,142			2,566,102			127,658			2,693,760		
	退 職 分	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	3	42.86%	4	3	42.86%	4
		0			0			0			7			7		
	合 計	2,448,119	96.92%	77,841	30,719	76.53%	9,423	2,478,838	96.60%	87,264	50,480	39.54%	77,185	2,529,318	93.90%	164,449
		2,525,960			40,142			2,566,102			127,665			2,693,767		
令和 6年度 (予算)	一 般 分	2,330,804	97.49%	59,957	24,849	76.55%	7,614	2,355,653	97.21%	67,571	53,610	34.25%	102,933	2,409,263	93.39%	170,504
		2,390,761			32,463			2,423,224			156,543			2,579,767		
	退 職 分	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	3	100.00%	0	3	100.00%	0
		0			0			0			3			3		
	合 計	2,330,804	97.49%	59,957	24,849	76.55%	7,614	2,355,653	97.21%	67,571	53,613	34.25%	102,933	2,409,266	93.39%	170,504
		2,390,761			32,463			2,423,224			156,546			2,579,770		
差引	一 般 分	△ 117,315		△ 17,884	△ 5,870		△ 1,809	△ 123,185		△ 19,693	3,133		25,752	△ 120,052		6,059
		△ 135,199			△ 7,679			△ 142,878			28,885			△ 113,993		
増減	退 職 分	0		0	0		0	0		0	0		△ 4	0		△ 4
		0			0			0			△ 4			△ 4		
合 計	一 般 分	△ 117,315		△ 17,884	△ 5,870		△ 1,809	△ 123,185		△ 19,693	3,133		25,748	△ 120,052		6,055
		△ 135,199			△ 7,679			△ 142,878			28,881			△ 113,997		

7 令和6年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への影響額等について

1 国民健康保険税賦課限度額改定

(1) 改定内容

令和6年度税制改正による賦課限度額

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	合計
現行限度額 ①	65万円	22万円	17万円	104万円
改定限度額 ②	65万円	24万円	17万円	106万円
差額 ② - ①	0円	2万円増	0円	2万円増

(2) 国民健康保険税収入への影響額

賦課限度額の引上げに伴う影響額 (調定ベース)

	賦課限度額超過額 改定前 (A)	賦課限度額超過額 改定後 (B)	影響額 (B) - (A)	増減割合
医療分	363,336千円	363,336千円	0円	0%
後期高齢者 支援金分	126,056千円	119,389千円	△6,667千円	△5.29%
介護分	45,521千円	45,521千円	0円	0%
合計	534,913千円	528,246千円	△6,667千円	△1.25%

(収入ベース影響額 6,496千円増)

※収入ベース影響額 = {6,667千円・(調定ベース影響額) × 97.44% (後期高齢者支援金分の収入率)}  
= 6,496千円増

(3) 国民健康保険税賦課限度額に到達する世帯の推計

	医療分 全体 14,851世帯	後期高齢者支援金分 全体 14,851世帯	介護分 全体 6,233世帯
現行限度額に到達 する世帯数 (B)	352世帯 (2.37%)	379世帯 (2.55%)	249世帯 (3.99%)
改定限度額に到達 する世帯数 (C)	352世帯 (2.37%)	329世帯 (2.22%) ※改定により2万円増額	249世帯 (3.99%)
差引世帯数 (B) - (C)	0世帯	50世帯 ※改定により100円以上 2万円未満増額	0世帯

## 2 国民健康保険税軽減判定基準額改定

### (1) 改定内容

令和6年度税制改正による軽減判定に係る世帯の所得基準額

	改正前	改正後
7割軽減	43万+(給与所得者等の数-1)×10万	改正なし
5割軽減	43万+国保加入者の数×29万+(給与所得者等の数-1)×10万	43万+国保加入者の数×29.5万+(給与所得者等の数-1)×10万
2割軽減	43万+国保加入者の数×53.5万+(給与所得者等の数-1)×10万	43万+国保加入者の数×54.5万+(給与所得者等の数-1)×10万

### (2) 国民健康保険税収入への影響額

軽減判定改定に伴う影響額 (調定ベース)

	低所得者軽減額 改定前 (B)	低所得者軽減額 改定後 (C)	影響額 (C)-(B)	増減割合
医療分	122,006 千円	122,708 千円	702 千円	0.58%
後期高齢者 支援金分	60,905 千円	61,255 千円	350 千円	0.57%
介護分	23,622 千円	23,706 千円	84 千円	0.36%
合計	206,533 千円	207,669 千円	1,136 千円	0.55%

(収入ベース影響額 1,107 千円減)

※小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表のデータを使用

※収入ベース影響額：{ (702千円+350千円 (調定ベース影響額)) ×97.53% (医療分・後期高齢者支援金分の収入率) } + {84千円×97.13% (介護分の収入率) } =1,107千円

### (3) 国民健康保険税軽減の対象となる世帯の推計

	軽減割合	医療分・後期高齢者支援金分 (全体 14,851 世帯)	介護分 (全体 6,233 世帯)
改定前世帯数	7割軽減	3,957 世帯 (26.65%)	1,552 世帯 (24.90%)
	5割軽減	1,296 世帯 (8.73%)	544 世帯 (8.73%)
	2割軽減	1,211 世帯 (8.15%)	439 世帯 (7.04%)
	全体	6,464 世帯 (43.53%)	2,535 世帯 (40.67%)
改定後世帯数	7割軽減	3,957 世帯 (26.65%)	1,552 世帯 (24.90%)
	5割軽減	1,316 世帯 (8.86%)	549 世帯 (8.81%)
	2割軽減	1,243 世帯 (8.37%)	451 世帯 (7.24%)
	全体	6,516 世帯 (43.88%)	2,552 世帯 (40.94%)
差引世帯数	7割軽減	0 世帯 (0.00%)	0 世帯 (0.00%)
	5割軽減	20 世帯 (0.14%)	5 世帯 (0.08%)
	2割軽減	32 世帯 (0.22%)	12 世帯 (0.19%)
	全体	52 世帯 (0.35%)	17 世帯 (0.27%)

※パーセンテージについては、端数処理により各軽減割合の合計と全体分が合わないことがある。



## 8 小金井市国民健康保険税税率改定状況

年 度	医療分					後期高齢者支援金分			介護分			備考 (法定限度額)
	応能割		応益割		限度額	応能割	応益割	限度額	応能割	応益割	限度額	
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	均等割		所得割	均等割		
平成27年度	5.5%	7.5%	21,000円	6,600円	52万円	1.95%	14,000円	17万円	1.9%	16,000円	16万円	医療分：52万円 後期高齢者支援金分：17万円 介護分：16万円
平成28年度					54万円			19万円				医療分：54万円 後期高齢者支援金分：19万円
平成29年度												
平成30年度			26,000円	0円	58万円							医療分：58万円
令和元年度	5.55%				61万円	2.05%	13,000円		2.00%	15,000円		医療分：61万円
令和2年度	5.75%				63万円						17万円	医療分：63万円 介護分：17万円
令和3年度												
令和4年度	6.04%				65万円			20万円				医療分：65万円 後期高齢者支援金分：20万円
令和5年度								22万円				後期高齢者支援金分：22万円
令和6年度 (案)												後期高齢者支援金分：24万円

※ 改定があった年度のみ、該当欄に数値を記載

9 小金井市国民健康保険税の見直しについて  
(諮問)・(答申)

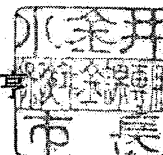


小市保発第388号  
令和6年1月15日

小金井市国民健康保険運営協議会会長

沖浦 あつし 様

小金井市長 白井 亨



小金井市国民健康保険税の見直しについて (諮問)

国民健康保険の円滑な財政運営を確保する必要があるため、小金井市国民健康保険税条例(平成20年条例第28号)の一部を下記のとおり改正したいと考えています。

つきましては、小金井市国民健康保険運営協議会規則(昭和34年規則第6号)第2条の規定に基づきまして、貴協議会の意見をお示し願います。

記

[諮問事項]

小金井市国民健康保険税条例の一部改正について

○ 改正内容

国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援分(支援分)の課税限度額について、22万円を24万円に改定する。

この改正は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税から適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものとする。

令和6年1月15日



小金井市長

白井 亨 様

小金井市国民健康保険運営協議会

会 長 沖浦 あつし



小金井市国民健康保険税の見直しについて (答申)

令和6年1月15日付け小市保発第388号をもって諮問のありました標記の件につきましては慎重に協議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

小金井市国民健康保険税の見直しについては、諮問のとおり認めます。なお、以下のとおり意見があったことを申し添えます。

- 1 税率の改定を見送ったことは一定評価するが、限度額改定とはいえ、一部の世帯は負担増となるため、値上げを行うべきではなく、一般会計からの法定外繰入で対応すべき。
- 2 国民健康保険の構造的な問題を踏まえ、国や都の財政支援が増えるよう市長会などを通じて要請をするべき。

## 10 データヘルス事業の概要

(単位:千円)

項目	歳出	概要	備考
データヘルス事業委託	25,806	レセプト・特定健診情報等により、医療費及び被保険者の健康状況を把握し、保健事業の効果が高い集団の抽出と、保健事業の実施・評価分析を行う。	
医療費分析	990	レセプト・特定健診情報のデータ化処理費用 医療費現状分析 医療機関受診勧奨事業効果分析 糖尿病性腎症重症化予防指導事業効果分析 治療中断者受診勧奨事業効果分析 重複受診者等適正受診指導事業効果分析	
後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	3,168	被保険者に後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減について周知するため、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額について通知し、後発医薬品の利用促進に取り組む。	毎月送付 ※同じ対象者への通知は4か月以上間隔を空ける。 予定通知件数 14,400通
医療機関受診勧奨通知	814	特定健診結果において、受診勧奨判定値を超えているにもかかわらず医療機関を受診していない者について、医療機関受診勧奨通知を送付し、早期治療による疾病予防を図る。	年1回送付 予定通知件数 200件
糖尿病性腎症重症化予防指導委託	6,743	糖尿病は、重症化により医療費が高額になるだけでなく、健康な日常生活を続けることが困難になる。自覚症状がほとんど無いことから、早期治療及び生活習慣の改善により、腎不全を含む重い合併症の発症を阻止・遅延させる必要がある。 よって、特定健診データから抽出した慢性腎不全(透析)に移行するリスクが高い被保険者を対象に、重症化予防指導の利用勧奨を行い、利用希望者に対し、専門家による保健指導を実施する。	予定対象者数 100人 予定保健指導利用人数 30人
健診未受診者受診勧奨通知	2,200	未受診者が多い若い年代に対して、自身の健康に興味を持てるような受診勧奨を行う。特定健診の結果から健康年齢を算出し、健康年齢通知を行う。	年2回送付 受診勧奨通知件数 3,000件 健康年齢通知件数 3,000件
治療中断者受診勧奨通知	748	生活習慣病の治療を行っていたにもかかわらず、現在治療を中断している者に対し、医療機関への受診を促し、重症化の予防を図る。	年1回送付 予定通知件数 200件
重複受診者等適正受診指導	4,455	重複・頻回受診、重複服薬の対象者に専門職による指導を行い、適正受診又は適正服薬を促し、医療費の適正化を図る。	予定対象者数 300人 予定指導利用人数 100人
その他運営費	6,688	運営サポート、スケジュール調整費用等	
健幸チャレンジ事業委託	24,374	被保険者自身が健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの取組又は成果に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど取組を支援する。	予定利用者数 400人
計	50,180		

## 1 1 国民健康保険事業運営基金現在高

(単位：円)

年 度	前年度末 現在高(見込)	年 度 中 増 減 (見込)			取 崩	当年度末 現在高(見込)
		積 立				
		元 金	利 子	計		
6	160,846,889	0	3,402	3,402	157,810,000	3,040,291